

第7次宮崎市行財政改革大綱改訂版の策定について

第7次宮崎市行財政改革大綱（取組期間：平成25年度～平成27年度）については、計画期間を平成29年度までとする第4次宮崎市総合計画・後期基本計画の下部計画として位置づけられていることから、後期基本計画の期間と整合させるため、改訂を行った上で取組期間を平成29年度まで2年間延長します。

1 行財政改革大綱改訂版の策定方法について

現在の大綱で定めている基本的な視点や基本計画などを継承しますが、これまでの取組項目の実施状況を検証した上で取組項目の追加、変更及び削除を行い、継続する取組項目については、必要に応じて内容の修正を行います。

また、2年間の数値目標についても設定します。

2 改訂版作成スケジュール

第2回（第2クール）	検討事項
○11月20日（金）幹事会 9:00～10:30	・追加、変更及び削除を行う取組項目の決定
○12月1日（火）本部会議 15:00～16:00	
○12月21日（月）推進委員会 13:30～15:00	



第3回（第3クール）	検討事項
○1月13日（水）幹事会 13:30～15:00	・数値目標 ・取組項目内容の検討
○1月19日（火）本部会議 15:00～16:00	
○2月17日（水）推進委員会 13:30～15:00	

3 終了する取組項目及び新規の取組項目 (新規：7項目 変更3項目 終了18項目)

1. 効率的で信頼される行政運営の確立

(1) 適正な定員管理の推進

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	2	学校配置事務職員の見直し	年次的に小中学校事務職員をエリア設定したブロックでグループ化し、各ブロックに正職員1名をリーダーとして配置して各ブロック内の嘱託員・再任用職員の業務を支援しています。円滑な学校運営を維持していくためには、現行の6ブロックに正職員6名の配置が最低限であると判断し、改訂版へは引き継がないこととします。	教委・企画総務課

(2) 民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	9	農業集落排水施設移動脱水車による脱水作業の見直し	旧宮崎市域5カ所の農業集落排水施設について、汚泥の脱水作業を外部委託しました。加えて、旧町域の2カ所についても委託して処理を行っていますが、1台のみの移動脱水車の処理能力が限界に達し、これ以上の委託は困難であることから、改訂版へは引き継がないこととします。	下水道部 下水道施設課

(6) 公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	22	宮崎市フェニックス自然動物園の経営的視点に立った施設運営計画の策定	施設の魅力アップと経費節減を念頭に置いた基本計画の見直しを今年度中に実施します。見直し後の基本計画に即した実施計画の見直しについては、今後必要に応じ適宜実施していくため、改訂版へは引き継がないこととします。	公園緑地課
終了	23	市営駐車場の運営見直し	青島駅西口駐車場のあり方を検討した結果、平成26年度より一体的な指定管理から施設機能別の業務委託に移行することとし、緑地広場を他の公園の植栽管理業務に含めるなどの取組により経費の節減を図ることができたことから、改訂版へ引き継がないこととします。	公園緑地課
新規		道路施設長寿命化の方策の検討	市が管理する道路施設であるトンネル5箇所、大型カルバート6箇所、横断歩道橋10橋、門型標識3基、土工構造物21箇所について、平成27年度末に道路施設長寿命化修繕計画を策定予定です。この計画に基づき、優先度、緊急度の高い施設から概ね10年間を目安に修繕工事を行っていきます。	道路維持課

(7) 「新しい公共」の確立～行政・事業者・市民活動団体・市民の役割分担の推進

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	27	都市内分権のあり方の検討	都市内分権のあり方について検討を行ってきた中、都市内分権の土台である住民自治の強化に特化することとし、地域事務所などの地域まちづくり体制の見直しの方向性を打ち出したことから、下記の項目として取り組むこととします。	地域コミュニティ課・企画政策課
			↓	
変更		住民自治の充実	地域コミュニティ活動交付金のあり方の検討、地域事務所等のあり方の検討の2つの項目に特化して住民自治の充実に取り組めます。地域協議会や地域まちづくり推進委員会の強化を図るとともに、地域の多様な主体による連携を促進し、地域ニーズに合った公共的サービスの提供につなげるなど、自立性の高いコミュニティの形成を図ります。	地域コミュニティ課

(8) 内部統制の充実・強化

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
新規		行政不服審査制度の適正な運用	平成28年4月1日施行の改正行政不服審査法に基づく新たな行政不服審査制度について、審理員による審査手続、第三者機関への諮問手続等の適正な運用を図るとともに、市民等への制度の周知に努めます。	総務法制課

(9) 外郭団体等改革

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	35	土地開発公社の経営状況の把握及び今後のあり方の検討	年1回定期的に予算・決算の報告を受けるとともに、随時、必要に応じて事業の進捗状況等の聴取を行うなど経営状況の把握について公社との連携が密に図られています。また、公社のあり方を検討した結果、宮崎市郡医師会病院を含む「防災支援拠点」整備に係る用地取得事業を受託していることから、市の方針として公社を存続するとの結論に至ったため、改訂版へは引き継がないこととします。	管財課
終了	37	(社福)宮崎市社会福祉協議会の経営改革の促進	各事業の見直しや整理を行ったほか、生活困窮者自立支援事業や法人後見事業などの新規事業に取り組んだ結果、新たな自主財源の確保に繋ぐことができました。新たな自主財源の確保に繋がる事業の展開が今後も期待され、近年の団体の決算状況からみても単年度収支の黒字や十分な当期末資金残高が確保されていることから、一定の成果を得られたものと判断し、改訂版へは引き継がないこととします。	福祉総務課
終了	38	(社福)宮崎市社会福祉事業団のあり方の検討	児童クラブ運営事業の集約についてはメリット・デメリットを検討した結果、見送ることとしましたが、総合発達支援センターについては医師を平成27年度から増員し機能強化を図りました。今後は、総合発達支援センターの特殊性を生かして安定した経営及び運営を行っていく方針が定まったことから、改訂版へは引き継がないこととします。	福祉総務課

(10) 事務事業等の見直し

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	39	文書管理事務の効率化	平成25年10月に文書管理システムを更新し、同システムに関する研修会を毎年度開催しました。本項目の主要な柱である文書管理システムの更新を平成25年度に完了しているため、改訂版へは引き継がないこととします。なお、今後は、安定的・継続的な運用に向け、文書管理システムの操作運用や適切な文書事務に関する研修等を行っていきます。	総務法制課
終了	41	広報紙作成業務の見直し	平成26年3月に編集業務の外部委託を行い、平成26年5月号から市広報みやぎのリニューアルを実現しました。民間事業者のノウハウを生かし、分かりやすく読みやすい紙面を作成することができたことから、改訂版へは引き継がないこととします。	秘書課
新規		国民健康保険の都道府県単位化に向けた市町村業務の見直し	市町村国保については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、運営の中心的な役割を担っていくことになりました。それに伴い、市町村共通の業務のうち県で一本化できるものについては、できる限り県に移管することで市の事務軽減を図るほか、県単位化のスケールメリットを生かし、県内市町村間での転居時の手続等の簡素化や資格等の引継ぎを行うことで、被保険者の利便性の向上を図ります。	国保年金課

2. 健全財政の確立

(1) 持続可能な財政構造の確立

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	52	みやぎき水ビジョン2010（マスタープラン）の進行管理と中間見直し	マスタープランの中間見直しについては今年度に完了予定で す。進行管理については毎年継続して行いますが、通常の業務 であり、特段、取組項目とする性質のものではないため、 改訂版へは引き継がないこととします。	管理部 総務課・財 務課
新規		効率的な公金運用による 財源確保	預金金利の低下により債券の優位性がクローズアップされて おり、積極的な公金運用が求められています。そこで、公金 の管理運用体制を見直し、「公金保全管理委員会」を「公金 管理運用委員会」に改めて事務局を財政課から出納室に移管 し、公金管理運用計画等を策定することにより、効率的な公 金の管理運用を行います。	出納室

(2) 実効ある歳入確保

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	84	再生可能エネルギー固定 価格買取制度（FIT） を利用した消化ガス発電 と売電による再生可能エ ネルギーの有効活用	消化ガスの売却についての20年間の契約を締結し、平成2 7年4月1日から事業者が設置する発電機が運転を開始しま した。これにより所期の目標は達成したため、改訂版へは引 き継がないこととします。	下水道部 下水道施設 課
新規		納付書様式の集約化に伴 うペイジー収納の導入及 びコンビニ収納対象の拡 大	市税や使用料等の納付書様式を集約化することで金融機関窓 口における収納事務の煩雑さを解消します。また、集約化に 伴い、ペイジー収納の導入や市税（国保税を含む）以外の使 用料等についてもコンビニ収納の対象とすることにより、収 納率の向上を図ります。	出納室

(3) 不断の歳出削減

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	67	公共事業コスト構造改善 の推進	平成21年度から取り組んでいる宮崎市公共事業コスト構造 改善プログラムは、平成27年度までの取組となっています が、この間、公共事業が新設工事から標準的な工法を採用す ることが多いメンテナンス工事に移行しているため、縮減額 を試算して目標率を設定する手法を見直す必要があります。 また、これまでの取組によりコスト縮減の意識が職員に定着 していることから、下記の項目として取り組むこととしま す。	契約課
変更		公共事業コスト縮減意識 の継承及び情報発信	モデルとなる公共事業の検証や研修等を通じて技術職員の コスト縮減の意識の継承を行います。また、技術検査室から 新技術の情報を発信することにより、コスト縮減に対する有 用な技術の情報共有を行います。	契約課

新規		国民健康保険における医療費適正化事業の充実・強化	国保財政の健全化が喫緊の課題となっている状況に加え、平成30年度には国保の都道府県単位化が予定されており、赤字解消に向けて医療費適正化事業の一層の強化を図り、歳出の抑制と歳入の確保に努める必要があります。そのため、レセプト内容の二次点検システムの導入等により効果的かつ効率的な点検実施体制の構築を図り診療報酬の適正化に努めます。また、キャンペーンやイベント等を通してジェネリック医薬品の普及啓発に努めるとともに、使用状況等の詳細な分析を行いながら、使用促進を図ります。さらに、第三者行為求償、不当利得返還金の事務処理体制の強化を図り、収入の確保に努めます。	国保年金課
新規		ESCO事業の活用	市内4箇所にある福祉拠点施設（宮崎市総合福祉保健センター、佐土原地域福祉センター、田野総合福祉館、清武総合福祉センター）の空調設備や浴室ボイラー設備等の老朽化に伴い、ESCO事業（民間の省エネサービス専門事業）を活用し、通常の改修工事に比べ、省エネ・省コストの面でより大きな効果を生み出すことのできる設備の更新改修を行います。 ※ESCO（Energy Service Company） 民間の省エネのスペシャリストにより、設計・工事・維持管理の全プロセスを一貫して実施し、継続的な省エネ・省コストの成果を市と分け合う形でのプロジェクト事業。	福祉総務課

(4) 資産・債務改革（地方公会計制度）

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
変更	71	新地方公会計の取組み	普通会計ベース及び連結ベースの貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務書類4表について、総務省方式改訂モデルによる作成を行っていましたが、平成27年1月に総務省より「統一的な基準による財務書類」を平成29年度までに作成するように要請がなされたことから、下記の項目で取り組むこととします。	財政課
			↓	
変更		統一的な基準による財務書類作成への取組	財産調書を作成していない市道等のインフラを含めた固定資産台帳の整備、財務データを複式簿記の考え方をベースとした仕訳情報に変換するためのルール設定及び財務データのみでは把握できない仕訳情報の収集体制の構築を行い、これらのデータを基に平成28年度決算分から統一的な基準による財務書類4表を作成し、財政健全化の取組に活用します。	財政課

3. 市民の視点に立った行政サービスの確立

(1) 広報活動の充実

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	72	市ホームページのリニューアル	平成27年3月にホームページのリニューアルを実現したことで、所期の目標を達成することができたと判断し、改訂版へは引き継がないこととします。	秘書課
終了	74	広報活動の充実（SNSを利用した広報）	平成25年6月に宮崎市の公式フェイスブックページの運用を開始し、ほぼ毎日新しい情報を発信しています。その後、市保健所に続き平成27年9月からは農政部も運用を開始しました。また、平成27年3月に運用を開始した宮崎市LINE@でも、随時情報を発信しています。SNSの運用体制が軌道にのったことで目的は達成したと判断したため、改訂版へは引き継がないこととします。	秘書課

(2) 広聴機能の充実

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	75	広聴機能の充実	市民の方から問い合わせの多い項目について、関係課と検討のうえコールセンターで一元的に対応できるようにFAQの整備等を行っているほか、各課が作成するFAQを市ホームページ内の「よくある質問」に掲載することで、問い合わせ件数の削減に努めています。これらの取り組みにより、広聴機能の充実は達成されたと判断したため、改訂版へは引き継がないこととします。	秘書課

(3) 庁舎機能の充実

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	77	庁舎等のサイン設置の推進	平成26年度に各庁舎への誘導看板及び各課配置図等の庁舎サインを設置したことにより、庁舎が分かりにくい等の市民の意見が聞かれなくなったことから、当初の目標を達成したものの判断し、改訂版へは引き継がないこととします。	管財課

(4) 情報化の推進

区分	項目NO	項目名	説明	担当課
終了	79	情報システム再構築の推進	すべての基幹系業務システム（住基・国保年金・税・介護・滞納管理）をホストコンピューターからサーバーに移行し、平成27年9月から新システムの本稼働を行ったことにより、情報システム再構築の全事業が完了したことから、改訂版へは引き継がないこととします。	情報政策課
終了	80	ネットワーク通信基盤の見直し	庁内のインターネット端末の需要調査などを実施して検討を行った結果、セキュリティを確保した上で職員のインターネット環境の向上を図るため、現状のネットワーク通信基盤を維持しながら平成27年度にインターネット端末を増設したことから、改訂版へは引き継がないこととします。	情報政策課
終了	82	就学援助システム導入に伴う就学援助事務の見直し	平成26年度から就学援助システムの運用を開始したことにより、課題としていた効率的で迅速な認定審査事務と適切な支給管理を達成できたことから、改訂版へは引き継がないこととします。	学校教育課